

山都町家屋評価システム更新業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、山都町家屋評価システム更新業務に係る契約候補者を公募型プロポーザル方式（以下、「プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 目的

本業務は、家屋評価システムの更新に伴い、新たに総合行政ネットワーク（LGWAN-ASP）を利用した完全 Web 方式の家屋評価システムを再構築することにより、家屋評価事務の継続的・安定的運営とともに、事務の省力化、効率化、およびセキュリティの向上を図ることを目的とする。

併せて、サーバ機器等を自庁で所有・管理しないクラウド方式を採用することで、将来的な機器の更新やデータ移行、及びそれに伴う調達事務等の人的・財政的負担を解消し、中長期的な所有コストの削減など費用面での効率化を実現することを目的とする。

3 業務概要

（1）業務の名称

山都町家屋評価システム更新業務

（2）業務の内容

「山都町家屋評価システム更新業務仕様書」のとおり

（3）選定方法

公募型プロポーザル方式

（4）業務期間

構築期間：契約日から令和 8 年 1 0 月 3 1 日まで

運用期間：令和 8 年 1 1 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで（5 3 か月間）

（5）提案上限額

7, 8 0 0, 1 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む）

この金額は、システム導入設定費及び稼働後の上記運用期間（5 3 か月間）にかかる経常経費すべてを含む合計上限額である。

なお、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

4 スケジュール

本件に係るスケジュールは次のとおりとする。なお、スケジュールに変更が生じる場合は、山都町ホームページに掲載することにより、その旨を周知するものとする。

プロポーザル公募開始	令和 8 年 7 月 2 7 日（月）
参加表明書提出期限	令和 8 年 8 月 1 4 日（金）午後 4 時まで
質問書受付期限	令和 8 年 8 月 1 9 日（水）午後 4 時まで
質問書回答期限	令和 8 年 8 月 2 6 日（水）
企画提案書提出期限	令和 8 年 9 月 2 日（水）午後 4 時まで
プレゼンテーション審査	令和 8 年 9 月中旬予定
選定結果通知	令和 8 年 9 月中旬予定
契約	令和 8 年 9 月下旬予定

5 参加資格

この公募に参加できる者は、以下の要件をすべて満たす者とする。

- （1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- （2）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てを行っている者でないこと。
- （3）本プロポーザル実施に係る公示日以後において、本町から契約に関わる指名停止及び指名除外等の措置を受けていないこと。
- （4）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- （5）過去 5 年間に他自治体における LGWAN-ASP 方式による同規模の導入実績を複数有していること。
- （6）「JIS Q27001／ISMS 又はプライバシーマーク」及び「ISO9001（品質管理システム）」の認証を受けていること。

6 参加表明書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、次のとおり参加表明を行うものとする。

- （1）提出書類及び提出部数
 - ア プロポーザル参加表明書【様式 1】
 - イ 会社概要【様式 2】※必要項目を満たしていれば、任意様式でも可
 - ウ 業務実績【任意様式】※過去 5 年間の同規模の導入実績について記載すること。
- （2）提出方法

「15 担当部署」宛てに郵送又は持参
- （3）提出期限

令和 8 年 8 月 1 4 日（金）午後 4 時（必着）

7 質問の受付及び回答

提案書等の作成又は提出に関し質問がある場合は、質問書【様式3】を作成し、以下の要領で提出すること。但し、選定方法や選定基準に対する質問は受け付けない。

(1) 質問の受付

- ア 提出書類 質問書【様式3】
- イ 提出方法 質問箇所及び内容を簡潔に記載し、電子メールにより提出すること。
- ウ 受付期限 令和8年8月19日(水)午後4時(必着)
- エ 提出先 「15 担当部署」宛て e-mail: zeimu@town.kumamoto-yamato.lg.jp
※送信後は電話にて受信確認を行うこと。

(2) 回答方法

質問に対するすべての回答は一括して取り纏め、令和8年8月26日(水)までに全ての提案者に電子メールで提示する。

8 企画提案書等の提出

6(1)の参加表明書を提出した者で参加資格があると認められたものは、次に掲げる書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ア 企画提案書等提出書【様式4】
- イ 企画提案書【任意様式】
- ウ 業務の実施計画【任意様式】
- エ 業務の実施体制【任意様式】
※予定する責任者及び担当者の氏名を明記するとともに、実施体制、人員、役割分担間の連携等について具体的に記載すること。
- オ 機能要件確認書【様式5】
- カ 見積書【任意様式】※記載する内訳には、詳細な内容を示すこと

(2) 提出期限

令和8年9月2日(水)午後4時

(3) 提出方法

- 「15 担当部署」宛てに郵送又は持参
- ※提出部数は各正本1部、副本6部(副本は、正本の複写でも可)
- ※正本の電子データ(PDFデータに限る)を格納した電子媒体(CD-RもしくはDVD-R)を添付すること。

9 選定方法

本プロポーザルは、庁内に設置する「山都町家屋評価システム更新業務に係るプロポーザル審査委員会」によるプレゼンテーション審査を実施したうえで、企画提案を

総合的に審査する。

評価の合計点が最上位である者を契約候補者とし、次に高い者を次点の候補者として選定する。最高得点者が複数ある場合は、選定委員会で協議のうえ決定する。

(1) 審査日時

令和8年9月中旬 ※開催日や時間等については別途通知する。

(2) 審査会場

山都町役場本庁舎2階 会議室2-1

(3) 提案時間

- ・企画提案書に基づく説明及び実機でのデモンストレーション（40分間）
- ・質疑応答（10分間）

(4) 審査項目及び審査基準

【別紙1】のとおり

(5) その他

- ・審査への出席者は3名以内とし、説明は企画提案書を基に簡素明瞭に行うこと。
- ・審査における注意事項は、別途通知する。
- ・審査の順番は、事務局にて非公開抽選により決定する。
- ・審査の際、提出した企画提案書以外の資料は認めない。

10 参加の辞退

参加表明書提出後に辞退する場合は、速やかに「15 担当部署」に電話連絡のうえ、参加辞退届【様式6】を郵送又は持参にて提出すること。

11 失格次項

次の各号のいずれかに該当する場合は、選定委員会による審査の上、その提案を失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 提出書類の提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合
- (3) プレゼンテーション審査に出席しなかった場合
- (4) 選定の公平性を害する行為があった場合
- (5) その他、社会通念に照らし、失格に当たる事由があると認められる場合

12 審査結果の公表基準

本プロポーザルの審査結果については、以下の基準により公表する。

- (1) 公表時期は、令和8年9月中旬とする。※別途通知する。
- (2) 公表方法は、山都町ホームページへの掲載とし、参加した企画提案者にはメールにて結果を通知する。

- (3) 公表内容は、契約候補者として選定された企画提案者の名称のみとする。
- (4) 提案についての詳細な得点や審査意見は非公開とする。
- (5) 審査結果に関する異議申し立ては一切受け付けない。

13 契約候補者との協議及び契約

契約候補者との契約は、選定された提案内容を基に細部について町と協議し、「3

- (5) 提案上限額」内で業務内容及び契約金額を決定したうえで締結する。

契約にあたっては、規則及びその他関係法令の定めるところによる。

なお、参加申し込みが1者の場合であっても審査を実施し、その提案内容が審査基準を満たすと認められる場合は、契約候補者として選定し、上記協議を行う。

14 その他留意事項

- (1) プロポーザル参加表明書の提出をもって、実施要項等の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。
- (2) 提出書類の作成及び提出並びにプレゼンテーション審査等、本プロポーザルに関する一切の経費は、すべて参加者の負担とする。
- (3) 町が必要と認めるときは、追加書類の提出を求める場合がある。
- (4) 提出期限後の書類の提出、再提出、記載内容の修正及び変更は認めない。
- (5) 提案書等、本プロポーザルに係るすべての提出書類は返却しない。
- (6) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、山都町情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合がある。
- (7) 電子メール等の通信事故については、本町はいかなる責任も負わない。

15 担当部署

山都町 町民課 税務係（担当：堀）

住所：〒861-3592 熊本県上益城郡山都町浜町6番地

e-mail：zeimu@town.kumamoto-yamato.lg.jp

TEL：0967-72-1128（直通）FAX：0967-72-1066